

8. 地域経済における位置づけ

(1) 地域の金融市場における融資比率等

イ. 融資比率

当行は、沖縄県に置ける中核的金融機関として、これまで積極的に地域経済への信用供与につとめ、「地域から信頼され、親しまれ、地域社会の発展に寄与する」銀行を目指してまいりました。

当行の沖縄県における融資比率は地銀三行ベースでおよそ47%、沖縄振興開発金融公庫等の政府系機関も含めた全体ベースにおきましても23.9%と高いシェアを占めております。

また、融資対象先について地銀三行ベースで比較いたしますと、当行は中小企業向け融資（法人および個人事業主）で48%のシェア、個人ローンで45.5%と高くなっております。地方公共団体向けは40.2%とややシェアが低くなっておりますが、地銀三行ベースでいずれの残高も三行中トップであります。

沖縄県における中小企業の経営体質の脆弱性を勘案いたしますと、沖縄経済において今後とも金融機関の果たす役割は非常に大きいものがあると思われませんが、当行は引続き地域経済への円滑な信用供与につとめ、地域経済の発展に寄与してまいります。

沖縄県の貸出金状況（平成13年3月末） (億円、%)

	琉球銀行	地銀二行	農協・信金等	沖縄公庫	沖縄県合計
残高	11,280	12,737	5,968	17,207	47,192
構成比	23.9	27.0	12.6	36.5	100.0

(注1) 地銀二行は、沖縄銀行と沖縄海邦銀行の合計。

(注2) 農協・信金等は県内農協、コザ信用金庫、沖縄信用金庫、沖縄県労働金庫、第一勧業銀行那覇支店の合計。

(注3) 金融機関計数交換資料を当行でとりまとめ作成。

融資内訳等（13年3月末） (億円、%)

	琉球銀行	地銀二行
中小企業向け融資	7,007 (48.0)	7,591 (52.0)
個人ローン	3,191 (45.5)	3,830 (54.5)
地方公共団体融資	313 (40.2)	466 (59.8)

(注1) カッコ内は構成比。

(注2) 地銀二行は、沖縄銀行と沖縄海邦銀行の合計。

(注3) 金融機関計数交換資料を当行でとりまとめ作成。

ロ．預金比率

当行は、店舗や自動機（CD・ATM機）のネットワーク、およびテレホンバンキング等のダイレクトチャネルを通して、県民に良質な金融サービスを提供するとともに、サービス内容の向上にも取り組んでまいりました。

現在窓口の営業時間を全店午後4時まで延長しているほか、CD・ATM機は県内金融機関では最長の稼働時間（午前7時より午後10時）を実現し、また若年層を中心に支持されているコンビニエンス・ストア内へのATM設置を他行に先駆けて実施する等、サービスの向上に努めております。

以上のような利便性の高い金融サービスを提供してきたことから、当行は県内民間金融機関における預金比率35%（13年3月末）、県内地銀でおよそ46%のシェアを確保しております。

当行は、引続き良質な金融商品・サービスの開発・提供につとめ、地域になくてはならない銀行づくりに取り組んでまいります。

沖縄県の預金状況（平成13年3月末）

（億円、%）

	琉球銀行	地銀二行	農協・信金等	民間金融機関合計
残高	13,587	15,677	10,072	39,336
構成比	35.0	39.6	25.6	100.0

（注1）地銀二行は、沖縄銀行と沖縄海邦銀行の合計。

（注2）郵便貯金を除く民間ベース。

（注3）農協・信金等は県内農協、コザ信用金庫、沖縄信用金庫、沖縄県労働金庫、第一勧業銀行那覇支店の合計。

（注4）金融機関計数交換資料を当行でとりまとめ作成。

（2）地域経済への貢献

イ．県経済の現状と課題

復帰後の沖縄の振興策について

昭和47年の本土復帰以降、沖縄県においては本土との格差是正や経済の自立化を図るため、10年毎に沖縄振興開発計画が策定され、これまで数多くの施策、事業が実施に移されてきました。現在、平成13年度を最終年次とする第三次沖縄振興開発計画のもとで主要な施策や事業が推進されております。

この間の県経済の推移をみると、復帰した昭和47年度から平成12年度までの累計で6兆4,000億円余の沖縄開発庁の振興開発事業費を中心とした財政資金が投入され、本土と比べて絶対的に不足していた道路、港湾・空港、ダム、教育施設などの社会資本の整備が着実に進展しました。また経済規模も、県民総支出で見ると復帰時の昭和47年度の5,013億円から平成10年度には3兆6,172億円と飛躍的に拡大しました。県民一人当たりの所得水準は、依然として全国最下位ながら、全国平均との格差は復帰した47年度の6割程

度から現在は 7 割程度まで縮小しております。

沖縄県の産業構造について

本県の産業構造は、第三次産業や建設業の構成比が高く、半面、製造業の構成比が低い構造となっております。復帰後の傾向としては、第一次産業が低下、第二次産業も緩やかな低下、第三次産業が上昇となっております。

産業別の特徴をみると、第一次産業の農林水産業部門では畜産のウェイトが最も高く、基幹産業であったサトウキビは価格面での国際競争力の低下や後継者不足などの構造的要因から昭和 60 年以降、低下傾向を辿っております。また、沖縄の温暖な気象条件を活かして復帰後、県外出荷が大きく伸びてきた園芸部門は、国内景気の低迷や輸入花きの増大等により、近年、頭打ちの傾向にあります。

第二次産業においては、建設業が復帰後の公共投資の大幅な増加に支えられて全国を上回る構成比となっております。しかし、産業振興面で最も期待された製造業は、本土から遠隔な離島県における立地上の不利性や円高、低成長など我が国を取り巻く経済環境の変化などにより、本土大手製造業の工場誘致の実績がほとんどみられず、県内製造業も経営体質が総じて脆弱なことから、政策的な支援措置に依存した状態が続いており、その比重は全国平均を大きく下回っております。

一方、第三次産業の構成比は上昇傾向にあります。特にサービス業については観光産業が沖縄の自然的、地理的特性を生かして復帰後、大きく成長いたしました。本土航空会社や旅行社による沖縄観光の取組みの本格化や昭和 50 年の海洋博覧会を契機とした県内インフラの整備、受入れ態勢の拡充などを背景に、観光入域客数が昭和 47 年の 44 万人から平成 12 年には約 452 万人に増加するなど、観光産業は県経済を牽引する基幹産業にまで成長しております。また、最近では情報関連のサービス業が政府による支援策などを受けて県外からの企業進出が増えてきており、県内において今後の成長が期待されております。

沖縄県の産業構造

(億円、%)

	昭和 47 年度		平成 10 年度		全国 (10 年)
	金額	構成比	金額	構成比	構成比
第一次産業	336	(7.3)	735	(2.1)	(1.7)
第二次産業	1,280	(27.9)	6,193	(18.1)	(33.0)
製造業	502	(10.9)	2,017	(5.9)	(23.5)
建設業	755	(16.4)	4,035	(11.8)	(9.3)
第三次産業	3,090	(67.3)	28,534	(83.3)	(69.5)
サービス業	910	(19.8)	11,631	(34.0)	(24.1)
県(国)内総生産	4,592	(100.0)	34,249	(100.0)	(100.0)

(注 1) 各産業の構成比には控除すべき帰属利子等が含まれているため、産業別構成比を合計すると 100% を超える。

(注 2) サービス業は産業、政府サービス生産者、対家計民間非営利サービス生産者の 3 部門におけるサービス業の合計である。

(注 3) 全国 (平成 12 年版国民経済計算年報 : 68 年 SNA) は暦年ベースの構成比である。

財政依存、基地依存の経済構造

復帰後の県経済は、製造業の振興を主体とした産業振興策が期待したようには進展せず、半面、財政主導による振興開発が推進されてきたことから、県経済に占める公的部門の比重が高い構造となっております。また、県際収支についても物的生産部門が弱いため大幅な移輸入超過となっており、この超過分を財政移転がカバーするなど、県経済は財政部門に大きく依存した経済構造を形成しております。平成 10 年度の県民総支出でみると県経済に占める財政部門の構成比は政府最終消費支出が 18.1%（全国は 10.1%）、公的資本形成が 14.4%（同 7.8%）と全国平均を大きく上回っております。

一方、復帰前に大きなウェートを占めていた基地関連収入は、復帰後、徐々にその比率を低下させており、軍雇用者所得、軍用地料、軍人・軍属の消費支出の合計が県経済に占める構成比は昭和 47 年度の 15.6%から平成 10 年度には 5.2%まで低下しております。しかしながら、受取額自体は復帰後拡大を続けており、また統計上この軍関係受取には含まれていない基地周辺整備事業費や市町村等への交付金等を勘案すると、沖縄経済における基地関連収入のウェートは決して小さな比率とはいえず、財政部門とともに依然として基地関連収入に依存した構造が続いているといえます。

県民総支出の構成

（億円、%）

	昭和 47 年度		平成 10 年度		全国 (10 年度)
	金額	構成比	金額	構成比	構成比
民間最終消費支出	3,067	(61.2)	19,766	(54.6)	(60.6)
政府最終消費支出	745	(14.9)	6,546	(18.1)	(10.1)
民間住宅投資	651	(13.0)	1,563	(4.3)	(3.9)
民間設備投資	882	(17.6)	4,280	(11.8)	(14.5)
公共投資	432	(8.6)	5,209	(14.4)	(7.8)
在庫品増減	182	(3.6)	- 13	(- 0.0)	(- 0.1)
(移)輸出 - (移)輸入	- 1,419	(- 28.3)	- 3,365	(- 9.3)	(1.9)
県(海)外要素所得等(純)	472	(9.4)	2,187	(6.0)	(1.4)
県(国)民総支出	5,013	(100.0)	36,172	(100.0)	(100.0)

（参 考）

	昭和 47 年度		平成 10 年度	
	金額	構成比	金額	構成比
観光収入	409	(8.1)	4,451	(12.3)
軍関係受取	780	(15.6)	1,873	(5.2)

（注）軍関係受取は、軍雇用者所得、軍人・軍属等の消費支出、軍用地料の合計である。

厳しい雇用情勢

復帰後の雇用情勢をみますと、本県の完全失業率は全国平均を大きく上回って推移しており、平成 12 年は年平均で 7.9%（全国 4.7%）と依然として厳しい状況下にあります。また有効求人倍率も平成 12 年は年平均で 0.28 倍と、情報通信関連企業の県内進出などにより改善傾向にはありますが、全国平均の 0.59 倍を大きく下回っております。

本県における特徴として若年失業者の割合が全国よりも高いことが挙げられますが、これは新規学卒者の増加に対して県内の新規雇用の場が少ないことや若年者の県内志向が高いことが影響しているものとみられております。総じてみますと県内の雇用情勢は依然として厳しい状況にあり、産業の振興による雇用機会の創出が急がれております。

県経済の課題について

以上みてきましたように、復帰後の県経済は三次に及び沖縄振興開発計画のもとで社会資本の整備が着実に進展し、所得格差も一定水準まで縮小しましたが、産業振興の面では製造業を主体とした産業振興策が期待したような成果を上げることができず、このため雇用情勢も復帰後一貫して厳しい状況が続いております。こうした中で県経済は依然として財政依存、基地依存型の経済構造が続いておりますが、公共工事が本格的な高齢化社会の到来に伴う財政事情の悪化により今後抑制される方向にあり、また基地収入も基地の整理・縮小の進展を考えると、財政及び基地の県経済に占めるウェイトは低下傾向を辿ることが予想されます。現在、観光産業に比肩する産業が育っていない状況では、この観光リゾート産業を基幹産業としてさらに振興を図っていくとともに、公共投資や基地収入に置き換わるような産業を創出していく必要があります。県経済の課題は、引続き沖縄の地域特性を踏まえ、新たな産業振興策に取り組むことによって雇用機会の場を創出していくとともに、過度の財政依存から脱却して経済の自立度を高め、民間主導型の経済成長を持続させていくことにあります。

ロ．県経済の展望

平成 10 年 3 月、政府は新しい全国総合開発計画を策定いたしました。その中で沖縄県については「アジア・太平洋地域における人、物、情報の結節点となる広域国際交流圏の形成を図る」と位置づけられました。また、同じ平成 10 年 3 月に沖縄振興開発特別措置法が改正され、特別自由貿易地域制度や情報通信産業振興地域制度、観光振興地域制度が創設され、これらの分野について積極的に振興策を展開していくことになりました。

そして、これらの方向性も踏まえて、平成 12 年 8 月に政府は、県との連携のもと自立型経済の構築に向けて政策の基本的考え方および政策の具体化の方向を示す「沖縄経済振興 21 世紀プラン」を策定しました。同プランは、経済振興の視点を中心としたものであり、今後の社会開発的な視点を含む沖縄振興策全体をカバーする、いわゆる「ポスト三次振計」の中で活かされていくこととなります。また、「21 世紀プラン」を包含した「ポスト三次振計」のたたき台となる県の「新たな沖縄振興に向けた基本的な考え方」の案が平成 13 年 3 月に策定されましたが、6 月には最終決定し、国に提案される予定となっております。

沖縄経済振興 21 世紀プラン

「沖縄経済振興 21 世紀プラン」の中で、政策面の役割については、民間活力を引き出すための条件整備に重点を置くこととして、そのために民間主導の産業・経済活動を効果的に支援できるような産業インフラの整備を行うとともに「創業」の支援や「人材」、「技

術」面での支援に重点を置いたものとするのが提示されております。また、経済自立化へのアプローチとしては、基本的に「沖縄の持つ優位性をいかに徹底的に活かしていくか」という視点がますます重要になってくるものとみており、主要産業の振興策およびこれら産業振興のための横断的な取組みについては以下のとおりとなっております。

A．主要産業の振興策について

a．観光・リゾート産業の新たな展開

観光・リゾート産業は沖縄経済の中で比較優位の産業であり、本県の基幹産業として他業種の成長を牽引するリーディング産業として一層の飛躍が期待されております。このため、製造業や農林水産業など他産業とのリンケージをより拡大させ、県内経済全般への波及効果を高めるとともに、観光・リゾート産業をより広い視野から再定義し、新たな発展の契機を見出していく取組みが求められております。

同産業の課題としては、通年型観光リゾート地の形成、アクセスの改善、コンベンション都市としての整備、文化交流の拡充、アジアなど海外からの誘客、アメニティの充実などが挙げられております。

政府は、これらの課題解決に向け、既に沖縄型特定免税店制度の創出、航空運賃の引き下げ、沖縄自動車道の通行料金の割引などの施策を推進してきましたが、観光リゾート産業のさらなる振興を図るため、今後、以下の諸施策に取り組むことになっております。

査証手続等の緩和措置

寄港地上陸の許可に係る行動範囲の拡大

観光情報提供体制の整備

国際会議の誘致

国営記念公園の整備推進

地域観光資源を活用した滞在型・参加型観光の促進

エコツーリズムの推進

グリーンツーリズム、ブルーツーリズムの推進

国際ショッピングモール構想の推進 など

b．情報通信産業の育成

沖縄の優れたリゾート環境を活かした国際情報通信ハブとしての潜在的可能性を考えたとき、情報通信産業は今後の沖縄の新しいリーディング産業としての発展が期待されます。また、情報通信産業は他の産業に比べ、立地場所を選ばず、少ない資本で事業化できる等の特質があるため、高失業率の問題を抱えている本県にとって、重点的な振興により集積を図るべき産業と位置づけられます。このような観点から本県においては、平成 10 年 9 月に「沖縄県マルチメディア・アイランド構想」を策定し、各種施策の推進を図っております。政府におきましても、県の取組みを支援するため、沖縄振興開発特別措置法の改正による情報通信産業振興地域制度の創設や各種の支援事業を展開しております。

これらの成果として、近年、コールセンターなど情報通信関連分野への本土企業の進出が相次いでおります。なお、今後は、コールセンター等の情報提供サービス部門の集積の

みではなく、コンテンツ制作やソフトウェア開発等の集積を促進するような施策にも取り組んでいく必要があり、このために、今後、以下の施策に取り組んでいくことになっております。

情報通信関連産業の支援策としての通信コストの低減化
情報通信関連産業のさらなる誘致のためのインキュベーション施設の整備
マルチメディアコンテンツ開発および流通ネットワーク整備の促進
地上デジタル放送研究開発用利用施設の整備
情報関連人材の育成
沖縄総合行政情報通信ネットワークの構築とワンストップ行政サービス実験
学校における複合アクセス網活用型インターネットに関する研究開発 など

c . 加工交易型産業の振興

沖縄県におきましては、復帰後、製造業のウェートが低下いたしました。この製造業が今後発展していくためには、県内の需要のみにとらわれない積極的な県外販路開拓の取り組みが不可欠となっております。このため、政府は沖縄振興開発特別措置法を改正し、特別自由貿易地域制度の創設、現行自由貿易地域制度および工業等開発地区制度の拡充・強化を行ったところであります。「特別自由貿易地域」については法人所得の一定割合、一定期間における控除や関税に関する選択課税制度の適用などの税制改正を実現させております。また、「自由貿易地域および工業等開発地区」についても投資税額控除制度を創出するなど、さらなるインセンティブ対策を講じております。

しかし、本県の製造業立地については、遠隔の離島であるなど本土に比べ不利な面が多く、企業立地の条件整備についてはさらに取り組みが求められております。このような観点も踏まえ、今後、以下の施策を実施していくことになっております。

特別自由貿易地域への立地促進のための受皿施設の整備
特別自由貿易地域管理運営主体の在り方に関する検討
自由貿易地域那覇地区の規模拡大に向けた県の取り組みへの政府の支援
特別自由貿易地域等に立地する企業の活動を支援するためのインフラ整備
沖縄振興開発金融公庫の自由貿易地域等特定地域振興資金等の活用 など

d . 農林水産業の新たな展開

経済の自立化へのアプローチとして、沖縄の優位性を活かした特色ある産業振興を図ることは重要な視点であり、本県の農林水産業についても、こうした観点から振興策を進めていく必要があります。この分野においては、台風や干ばつ等の厳しい自然条件、島嶼性や市場遠隔性などの制約条件や生産基盤の整備の遅れなど本土との格差が存在する中で、復帰後、農林漁業関連施設の整備や農用地の開発、害虫の駆除など各種条件整備が進められてきました。この結果、花き、熱帯果樹、肉用牛、クルマエビ、モズク等の生産が増加し、今日において我が国唯一の亜熱帯気候特性や海洋特性を活かした農林水産物の供給基地として一定の評価を得つつあります。

しかし、一方で本県の農林水産業を取り巻く環境をみますと、例えば就業者の高齢化や

後継者不足の問題、国際化の進展に伴う海外農林水産物との競合の激化など厳しい面もあります。県におきましては、これら国際化の進展などに対応するため、平成 11 年 2 月、「農林水産業振興ビジョン・アクションプログラム」を策定し、その中で戦略品目を選定し、拠点産地の形成や産地体制の強化を図ることとするなど、戦略的な構造改革を行っていくことにしております。政府におきましても、亜熱帯性気候を活かした農水産物供給基地の形成を推進していくとともに、観光・リゾート産業との連携や食品産業との連携強化、後継者等の養成を推進することにしております。

e . 製造業の振興について

本県の製造業は、立地上の不利性などから諸産業の中で比較優位にあるとは言い難いものの、その中でも、いかなる分野であれば相対的に優位性を発揮できるかといった観点から検討する必要があります。新事業創出促進法に基づいて県が平成 11 年 3 月に策定した「沖縄県基本構想」は、製造関連で健康・医療関連産業、食品産業、それらの発展形態としてのバイオ関連産業、さらには環境関連産業などを今後発展する産業としてあげております。

B . 産業振興のための横断的な取組

本県におきましては、今後、前述したような産業を中核に経済の自立化に向けての各種施策が展開されていくこととなりますが、産業振興についての横断的な取組みとしては以下のような施策を実施していくこととなります。

a . 新規事業の創出支援体制の充実

今後、沖縄経済が中長期的に自立的発展を遂げていくためには、新規産業および新規企業の成長が必須の条件であり、新規事業創出を積極的に推進する必要があります。特にベンチャー企業につきましては、立ち上がり資金の供給、コンサルティング、人材育成など多様なニーズがあります。このため、本県におきましては、産業振興・創業支援センター（仮称）など産業振興のための拠点整備や沖縄振興開発金融公庫による創業支援体制の整備、沖縄基地所在市町村活性化特別事業等を通じたインキュベーション事業の促進などに取組む予定にしております。

b . 研究開発と国際交流の促進

メガコンペティションの時代の中で技術革新が果たす役割は一層高まっており、こうした中で研究開発活動につきましては、地域の特性を活かした着実な取組みが期待されており、県の中核的試験研究施設である工業技術センターを中心に亜熱帯研究および産学官共同研究活動を推進していくことになっております。また、国際交流につきましては、アジア・太平洋地域の交流拠点として、科学技術分野のみならず、学術文化、スポーツ、医療等を含めて幅広い交流を促進していくことになっております。

c . 人材の育成と雇用の確保

競争力のある産業の振興を図るためには、優秀な人材の確保は大きな課題であり、特に観光リゾート産業やコンベンション産業および情報通信産業において産業形態のレベルアップが求められており、それに即応した専門性、国際性を有した人材育成が求められています。また、農林水産業を担う後継者の養成も推進する必要がある、このための施策として、専門教育機関の創設、機能強化やインターンシップの総合的促進を図っていくことにしております。

d . 環境共生型地域の形成

「持続可能な開発」や「環境との共生」につきましては、地球環境問題を考えるとき極めて重要な視点であり、沖縄が環境共生型地域としてモデル的な発展を追求することは、観光リゾート地域であることや亜熱帯性生態系に位置していることなどからみて、価値のある取組みといえます。このため、環境保全・環境創造型事業の推進や自然エネルギーの導入等環境負荷の小さい地域を実現する技術導入の促進、「ゼロ・エミッション・アイランド沖縄」構想を推進する予定にしております。

e . 産業活動を支えるインフラ等の整備

自立化を目指した特色ある産業の振興を図る上で、基盤となる社会資本の整備が重要なことはあらためて指摘するまでもありません。今後とも、産業を支えるインフラ等の効果的、効率的な整備を推進していく必要があります。沖縄におけるインフラ等の整備においては、産業全体の活性化につながる人・物の輸送の効率化の観点から空港・港湾等の整備が不可欠であります。また、県民や観光客の利便の向上等の観点から質の高い公共交通サービスの実現や道路網の整備等、総合的な交通体系全体の改善・整備や水資源の開発などが推進されていくことになっております。

八 . 沖縄県経済に対する当行の貢献

沖縄経済は第二次大戦による壊滅的な打撃の中からもめざましい復興を遂げましたが、当行は昭和 23 年に戦後沖縄の金融秩序の回復と通貨価値の安定をになう金融機関として米国軍政府令に基づき設立されて以来、一貫して沖縄経済の発展と安定のためにその役割を果たしてまいりました。

本土復帰前にありましては、米国財務省預託勘定のおかれた唯一の機関としてドル現金の供給にあたったほか、米国民政府および琉球政府の資金取扱機関、金利・貸出政策の主導機関として、さらには沖縄の基幹産業とりわけ製糖業に対してその必要資金の大半を供給するなど、沖縄経済の発展に金融面から貢献してまいりました。

本土復帰の際には、昭和 46 年 10 月のドル現金通貨の確認作業、さらにドルから円への通貨切り替えなど、経済・金融制度の円滑な移行を進めるという責務を果たしてきました。復帰後におきまして、県経済への円滑な資金の供給を図り、地域金融機関として地域から親しまれ、信頼され、地域社会の発展に寄与するとの企業理念を果たしてまいりました。

当行は、今後とも沖縄経済の発展を金融面から支援するため、良質で効率的な金融サービスの提供を行うとともに、広く地域社会の発展のためにも、金融サービスの充実のみならず次の施策を継続して実施してまいります。

知的サービスの提供

当行は、創立とともに調査部を設置しましたが、同部は米軍政府の要請により物価動向の定期調査・報告を行うほか、諸経済情勢の調査・研究など、当時において唯一の公的調査機関として重要な役割を果たしました。昭和 26 年 5 月、「金融経済情報」を創刊し、以来、沖縄経済に関する調査・分析活動を通して、マクロ経済や各産業・業種について数多くの調査レポートを発表するとともに、沖縄経済の課題や展望について提言を行うなど、地域経済の発展に寄与しており、地域のシンクタンクとして高い評価をいただいております。

調査部門のこれまでの主な活動実績をみますと、昭和 33 年 9 月の B 軍票からドル通貨への切り替え以降行ってきた対外ドル収支の推計は、沖縄の本土復帰時におけるドル通貨流通量の試算で唯一の基準となりました。

復帰直前には、ニクソンショックから復帰に至る間の一連の事象、すなわちドルの下落、貿易の為替差損補償、通貨および通貨性純資産の確認、通貨交換、物価暴騰、通貨差損補償特別給付金の支給等を整理記録し、沖縄経済への影響などを調査・分析いたしました。

さらに、本土復帰に際しましては、本土からの各種調査団に協力して円滑な一体化準備に貢献するとともに、地元経済界に対しては本土の金融制度や慣行について啓蒙活動を行い、昭和 47 年 3 月には経営相談所を設置して地元企業経営者の相談に応じるなど、復帰ショックの緩和に努めました。

復帰後は、本土の行政部門の出先機関や政府系金融機関が県内に設置されるのに伴い、これらの調査部門に、蓄積してきた調査分析のストックを広く提供し活用してもらうとともに、経済自立化を目指す沖縄県の振興策に関する調査・研究や主要産業の景気動向の分析、振興策についての提言などを行ってきました。

昭和 59 年には、戦後の沖縄経済のあゆみを 1,400 頁余の大冊に集大成した「戦後沖縄経済史」を発刊し、翌 60 年にはその姉妹編として「琉球銀行 35 年史」を発刊いたしました。これらは、米国の統治政策の中で形成されてきた沖縄経済の特質や当行が沖縄経済の発展過程で果たしてきた役割を浮き彫りにした点で高い評価を受け、昭和 61 年の「第 5 回優秀会社史賞」を受賞しております。

また、昭和 63 年には、戦後の沖縄経済関係資料や内外の調査・研究図書等を収録した「りゅうぎん金融資料館」を設置し、研究者や学生、一般県民に広くご利用いただいております。

そして、創立 50 周年を迎えた平成 10 年には、記念事業としてテレビ特別番組「戦後沖縄経済のあゆみ」を放映いたしました。同番組はビデオ化し、県内の教育関係機関に配布し、教材としても活用していただいております。

さらに、当行では地元新聞社との共同企画事業として平成 10 年度から「アジア太平洋地域経済交流可能性調査」を開始いたしました。同事業は沖縄県とアジア地域との経済交

流の可能性等を探ることにより県内産業の振興を図っていくことを目的としております。第1回(平成10年度)は中国の薬草や健康食品産業について、第2回(平成11年度)はシンガポール、マレーシアのコンベンション産業について、第3回(平成12年度)はグアム、サイパンの観光・リゾート産業について調査を行いました。

沖縄県では平成14年度から新たな沖縄振興計画がスタートいたします。同計画は、新たな産業振興に係る計画を含めた民間主導による自立型経済の構築を掲げております。このように経済の自立化を目指す動きが本格化していく重要な時期を迎える中で、調査・分析および政策提言の重要性は一層増すことが予想され、民間シンクタンクとしての当行の調査部に期待される役割には大きなものがあると考えております。

また、当行では知的サービスの提供として、こうした調査活動のほか、当行スタッフおよび外部講師による各種講演会やセミナーの開催を通して地域経済の啓蒙活動にも注力いたしております。経済見通しや中小企業の経営戦略に関する講演会、沖縄経済で大きなウェートを占める建設業者向けの新経営審査事項セミナー、コンピューター西暦2000年問題等のセミナーを開催したほか、お取引先の研修・勉強会へ積極的に講師を派遣いたしております。

地域の福祉・文化活動等の支援

当行は、沖縄県の金融機関として唯一、公益信託の代理店業務の実績を上げており(受託金額2億3,500万円)、現在二つの基金の運営を通して社会福祉活動を支援いたしております(平成13年5月までの支援実績は55件、2,753万円)。

また、平成5年に創設したユイマール基金を平成9年度にユイマール助成会(当行と当行役職員の資金拠出により地域福祉活動・環境保全活動を支援するもの)と名称を改めるとともに、支援可能範囲を拡大し、平成13年3月までに121件、7,122万円の寄付を実施いたしております。

さらに、当行は「小さな親切運動」の沖縄県本部を昭和56年1月に設立し、多数の企業の協力を得ながら当県における「小さな親切運動」の普及促進に努めております。日本列島クリーン大作戦に呼応した「クリーン作戦」の展開、「小さな親切」実行章の表彰や小中学生を対象にした「小さな親切」作文コンクール等を実施して、明るく住みよい郷土と人間性にあふれた地域社会の実現に向け取り組んでおります。

また、「沖縄県バリアフリーバレーボール大会」を支援しているほか、文化の育成と福祉の充実したやさしい地域社会づくりのお役に立つ目的で、平成10年より沖縄県立芸術大学の協力を得て「りゅうぎんふれあいコンサート」を毎年開催し、日頃コンサートに行く機会の少ない障害者の皆様を多数招待いたしております。

地域文化の支援につきましては、沖縄県の伝統的染色工芸である「紅型」(びんがた)の振興と若手工芸家の育成に資する目的で、平成4年以来毎年「りゅうぎん紅型公募作品展」を実施しており、受賞作品を当行のカレンダーや通帳のデザインに採用する等、広く県民に紹介いたしております。

当行は、県民の銀行として地域行事にも積極的にかかわっております。「那覇まつり」、「沖縄全島エイサーまつり」(沖縄の伝統芸能)、「全沖縄少年少女空手道大会」のよう

な沖縄独特の行事や、全国一参加者の多いフルマラソンである「NAHAマラソン」、「おきなわマラソン」、全国最大の規模を誇る「全日本トライアスロン宮古島大会」、「石垣島トライアスロン大会」、「沖縄県グラウンド・ゴルフ大会」等に協賛し、かつ行員ボランティアを派遣いたしております。また、「沖縄県小学生バレーボール6人制大会」、「りゅうぎん卓球スクール」を開催する等、地域のスポーツ・文化の振興に寄与いたしております。

当行が支援している主な地域行事等

支援事業名	概要・目的	開始時期
那覇まつり	地域の伝統文化行事を支援	昭和 54 年 10 月
小さな親切運動	明るく住みよい地域社会の建設	昭和 56 年 1 月
りゅうぎん国際化振興財団	沖縄県の国際化を支援	昭和 63 年 4 月
りゅうぎん ^{びんがた} 紅型公募作品展	紅型の振興、若手工芸家の育成	平成 4 年 8 月
NAHAマラソン	地域のスポーツ振興を支援	平成 4 年 12 月
おきなわマラソン	地域のスポーツ振興を支援	平成 5 年 2 月
りゅうぎんユイマール助成会	社会福祉活動や環境保全活動を助成	平成 5 年 6 月
沖縄全島エイサーまつり	地域の伝統文化行事を支援	平成 5 年 8 月
全日本トライアスロン宮古島大会	地域のスポーツ振興、地域おこし支援	平成 6 年 4 月
公益信託「 ^{うるま} 宇流麻福祉基金」を受託	社会福祉活動を助成	平成 7 年 12 月
石垣島トライアスロン大会	地域のスポーツ振興、地域おこし支援	平成 8 年 5 月
沖縄県小学生バレーボール6人制大会	地域のスポーツ振興、青少年健全育成	平成 8 年 12 月
りゅうぎん卓球スクール	地域のスポーツ振興、青少年健全育成	平成 10 年 1 月
全沖縄少年少女空手道大会	伝統武術振興、青少年健全育成	平成 10 年 7 月
沖縄県グラウンド・ゴルフ大会	地域のレクリエーション活動を支援	平成 10 年 8 月
公益信託「あけもどろ福祉基金」を受託	主として那覇市の社会福祉活動を助成	平成 10 年 11 月
りゅうぎんふれあいコンサート	文化活動、社会福祉活動を支援	平成 10 年 12 月
沖縄県バリアフリーバレーボール大会	社会福祉活動、地域のスポーツ振興支援	平成 11 年 4 月

地域の国際化への支援

当行の創立 40 周年記念事業のひとつとして、昭和 63 年 4 月に「りゅうぎん国際化振興財団」を設立し、国際交流事業の助成を通して、沖縄県の国際化を支援いたしております。

これまで、当財団が自ら計画・実施する事業として、海外研修員の派遣、異文化交流出版、公開講座や産学共同セミナーの開催などを行っております。

出版事業としては、「沖縄経済要覧」（平成 7 年 7 月）を出版したほか（後、平成 12 年 8 月に「沖縄社会経済要覧」として改訂発行）、世界各地で活躍する沖縄県出身者の交流会である「世界のウチナーンチュ大会」を支援するため、外国人のための「日本語会話本」（平成 2 年 8 月に英語版、平成 3 年 8 月にスペイン・ポルトガル語版）を発行いたしました。また、沖縄の観光地、生活・文化などを英文で紹介した「沖縄観光ガイド」（平成 5 年 3 月）、琉球諸島に伝わる伝説や民話を紹介した「沖縄の民話」（平成 7 年 2 月）なども発行いたしました。なお、当財団はこれらの出版物を県や地元大学、公立図書館、海外の沖縄県人会などへ寄贈いたしております。

公開講座としては、「沖縄社会経済要覧」等をテキストに一般県民と在沖外国人を対象にした国際教養講座「日米 2 カ国語で学ぶ沖縄経済・社会の概況」を平成元年より開催いたしております。

産学共同事業としては、「観光リゾート国際セミナー・海外研修」を平成 3 年より開催いたしております。セミナーでは先進地の観光産業、観光学、人材育成等を学びながら沖縄の観光・リゾート産業の現状および将来の展望について研修いたしております。

以上のような自主事業のほかに財団では、「外国人による日本語弁論大会」（沖縄県国際交流財団主催）や「日系人生徒の沖縄ヘルーツを探る旅」（外国人児童生徒保護者交流会主催）、「沖縄 - ハワイ 21 世紀への架け橋（物産・観光・文化展）」（沖縄県、那覇市、那覇商工会議所主催）等、さまざまな国際交流事業を支援しており、平成 13 年 3 月までに 121 件、2,050 万円の寄付を行っております。

以 上